

産業廃棄物監視・指導支援システム再構築調達支援業務委託仕様書

1 業務委託の背景及び目的

現在運用している産業廃棄物監視・指導支援システムは、産業廃棄物処分業者等に対する監視及び指導業務を効率的に行うため、平成19年度に開発を行い、平成20年度に運用を開始しました。

これまで、情報システム課が管理する中小統合サーバへの移行するための改修を行ったものの、ほぼ開発当初のまま運用を続けてきました。しかしながら、写真情報や位置情報を当該システムで管理できないことや検索機能が不十分であるといった機能的な問題を有するとともに、現況の情報セキュリティ上の課題、リモート業務の導入に対応するため、システムの再構築を検討しています。

再構築にあたっては、現行システムの現状把握や課題整理のための調査・分析・評価、最新の市場動向及び導入事例等の情報収集、各種システムの開発、調達、導入に関する高度で専門的な知識が必要であり、関連資料の作成と県に対する助言を行う調達支援業務について外部専門家に委託を行います。

本業務の実施により、産業廃棄物監視・指導支援システムにかかる業務の効率化・高度化を図るとともに、システム関連経費の最適化を図ることを目的とします。

2 委託業務の内容

(1) 委託業務名

産業廃棄物監視・指導支援システム再構築調達支援業務

(2) 履行期間及び履行場所

履行期間 契約日から平成31年3月25日(月)まで

履行場所 三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物監視・指導課

(3) 納品物件

下記「4 成果物」及び別紙「産業廃棄物監視・指導支援システム再構築調達支援業務委託詳細仕様書」を参照すること。

3 委託業務の概要

委託業務の概要は以下のとおりとする。詳細は別紙「産業廃棄物監視・指導支援システム再構築調達支援業務委託詳細仕様書(以下、「詳細仕様書」という。)」を参照すること。

(1) 産業廃棄物監視・指導支援システムの現状に係る調査・分析

現行産業廃棄物監視・指導支援システムの課題、職員のニーズを把握し、既存業務にかかる整理・改善提案を行うこと。

(2) 他自治体事例、パッケージ商品等の調査業務

システムの再構築にあたっては、最新の情報技術をベースに、業務改善、費用低減など、より費用対効果の高いシステムとするため、パッケージソフトウェアの導入を基本とし、オープン系システムの独自開発の可能性も検討している。市場のパッケージソフトウェアの動向調査および他自治体での事例等を調査し、機能比較及び価格比較を行うこと。

また、比較の結果から、最善事例の紹介及び評価理由について説明を行うこと。

(3) 既存業務の整理及び業務改善提案の実施

システムの再構築によって改善が期待される効果を最大限に生かすために、既存業務について整理し、業務改善提案を行い、最適な業務フローとなるように支援すること。現行業務フローの変更にあたっては、代替業務フローを提案すること。

(4) 連携する他システムとの協議支援

連携する環境情報システムと新システムにおける連携方式の検討が必要となるが、これらの連携はより効率的・効果的なものとなるよう、関係部署との協議における支援を実施し、連携方針書を取りまとめること。

(5) 情報提供依頼（RFI）の支援および次期産業廃棄物監視・指導支援システム検討支援

情報提供依頼を支援し、平成30年9月下旬までに、予算要求に必要な概算経費積算を取りまとめること。また、パッケージ標準機能を最大限に活用するために、カスタマイズ抑制の提案を行うとともに、ハードウェア仕様及び運用保守費用についても精査を行い、県の検討を支援すること。

(6) 再構築調達仕様書（運用保守含む）作成支援

新システムの調達に必要な仕様書の作成支援を行うこと。

(7) 調達支援

総合評価方式による入札実施時の提案書評価支援を行うこと。

4 成果物

想定する成果物は以下のとおり。（カッコ内は規定する仕様書の条項）

- (1) プロジェクト管理表（詳細仕様書 3.5、6.1）
- (2) 既存業務にかかる整理・改善提案報告書（3（1）、3（3）、詳細仕様書 3.1、4.1）
- (3) 他自治体事例、パッケージ及び導入事例調査報告書（3（2）、詳細仕様書 3.1、4.1）
- (4) 連携方針書（3（4））
- (5) 情報提供依頼書及び回答結果分析報告書（3（5）、詳細仕様書 5.1）
- (6) システム企画書（詳細仕様書 3.2、4.2）
- (7) 再構築調達（業務委託）積算書（案）（3（5）、詳細仕様書 3.3、5.1）
- (8) 再構築調達（業務委託）仕様書（案）及び関連書類（3（6）、詳細仕様書 3.4、5.1、5.2）
- (9) 調達支援計画書・報告書（3（7）、詳細仕様書 3.4、4.2、5.2）
- (10) 課題管理表（詳細仕様書 6.2）
- (11) 議事録（詳細仕様書 6.3）
- (12) その他検討資料及び報告書

5 契約上限額

6,035,040円

（消費税及び地方消費税を含む。これを超える提案及び契約はできない。）

6 その他注意事項

- (1) 本委託業務について、契約書並びに本業務委託仕様書及び詳細仕様書に明示されていない

- 事項でも、その履行上当然必要な事項については、受託者が責任を持って対応すること。
- (2) 受託者は、受託期間中又は受託期間終了後を問わず、何人に対しても業務上知り得た三重県業務の一切に関連する情報も含めて漏らしてはならない。
 - (3) 本委託業務を行う際、現行の産業廃棄物監視・指導支援システムの稼動等に影響を与える可能性がある場合は、原則として関連する業務に影響を与えない時間帯での作業を前提とし、事前に本県の承認を得ること。
 - (4) 本委託業務のスケジュールについては、事前に本県の承認を得ること。
 - (5) 委託期間中は月に1回程度の打ち合わせを行うとともに、議事録の提出を行うこと。
 - (6) 本業務委託仕様書及び詳細仕様書に記載されている全ての作業について、本県に対していかなるケースにおいても別途費用を請求することはできない。ただし、本県の要求による仕様変更に伴う追加費用については、別途協議を行うものとする。
 - (7) 本委託業務においては、「三重県電子情報安全対策基準」に従うこと。なお、「三重県電子情報安全対策基準」については契約後、受託者のみに提示する。
 - (8) 本委託業務の受託者は、本委託業務において作成する調達仕様書に基づく詳細設計・開発・運用保守業務委託の受託者となることはできないものとする。「本委託業務の受託者」とは、本業務の契約者及び実施体制に携わった者と資本若しくは人事面において相互に関連がある者（資本金面：発行済株式の25%以上の保有、又は出資総額の25%を越える出資があること。人事面：代表権を有する役員を兼ねていること）とする。

7 担当課及び担当者

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県環境生活部廃棄物監視・指導課広域指導班 森田、中山

電話番号：059-224-2388

FAX 番号：059-222-8136

電子メールアドレス：kanshi@pref.mie.jp